

基本施策 10 移住・定住促進の充実

■めざすまちの姿

宍粟市で生まれ育った人が「住み続けたい」と思えるまち、市外の人が「住んでみたい」と思えるまちをめざします。

■現状

- ◇住宅取得の支援や空き家改修支援により、定住者や移住者の住環境に対する支援を行っています。
- ◇定住促進コーディネーターと職員で移住者宅を訪問して相談を受けるなど、移住後のフォローアップに努めています。
- ◇空き家バンク制度を構築し、空き家情報の発信や空き家改修等の助成制度の活用など、空き家の利活用を進めています。
- ◇独身男女の出会いの場の創出について、社会福祉協議会と連携し、結婚相談員によるフォローアップに取り組んでいます。
- ◇公共交通機関が限られており、市外への通勤通学の負担が大きいことから、遠方への通勤通学者に交通費を支援しています。

■課題

- ◇移住者のニーズに応じたフォロー等のあり方の検討が必要です。
- ◇空き家バンク制度は順調に運営していますが、人口減少、流出により、市内の空き家数は増加しており、利活用できる空き家のさらなる掘り起こしが必要です。
- ◇進学や就職を機に転出する若者が多いことから、市内への定住や一度市外に転出してその後Uターンを促進するための取組が必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 移住・定住の促進（★）</p> <p>《施策の方向性》 市民が住み続けるための支援、市外からの移住の受入や移住後の支援により、人口減少抑制を図ります。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-1 転入・転居等で住宅を取得、新築する人などを対象として、住宅取得や空き家改修にかかる費用の助成を行います。 ①-2 定住促進コーディネーター等の訪問・相談、無料職業紹介所との連携により、移住のサポートや移住後のフォローなど、移住希望者・移住者の相談支援体制の充実を図ります。 ①-3 移住者から移住経験談を募集し、市内外に発信することで新たな移住者の増加につなげます。 ①-4 公共交通機関を利用して市外に通勤通学する方に交通費を支援し、市内への定住につなげます。
<p>② 空き家活用の推進（★）</p> <p>《施策の方向性》 良好な生活環境の保全と移住者の受入を図るため、空き家の利活用を推進します。</p>

【資料③-2】

<p>《主な取組》</p> <p>②-1 利活用できる空き家の掘り起こしを行うとともに、空き家等対策計画に基づき、空き家バンク制度がさらに効果的に運用されるよう取組を推進します。</p> <p>②-2 空き家バンク制度について不動産業者等との連携を深め、さらなる移住者、二地域居住希望者の受入を推進します。</p> <p>②-3 事業活動に活用できる空き家の情報発信など、起業の促進につなげます。</p> <p>②-4 まちづくり活動拠点など地域の活性化等に寄与する空き家の活用を支援します。</p>
<p>③ 出会いの場の創出・結婚支援（★）</p>
<p>《施策の方向性》</p> <p>結婚を望む人が希望を叶えることができるよう出会いの場の創出や結婚に向けた支援を行います。</p>
<p>《主な取組》</p> <p>③-1 社会福祉協議会やひょうご出会いサポートセンター、近隣市町（連携中枢都市圏や定住自立圏構成市町）と連携し、独身男女の出会いの場を創出します。</p> <p>③-2 結婚相談員等によるフォローアップなど、出会いからカップル成立後の支援を行うとともに、新婚家庭への住居費用の助成など結婚に向けた支援を行います。</p>

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
転出超過人数	人	305	検討	住民基本台帳（毎年4月から3月までの転出者数-転入者数）
【目標値の考え方】 宍粟市人口ビジョンにおける将来の社会増減に関する令和7年時点の目標から推計した転出超過人数を目標値とする。				
地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率【累計】	%	66	60以上	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 国の調査結果（H28年度末における任期終了後隊員の活動地への定住率→48%、近隣市町も含めた定住率60%）を参考に60%以上を目標とする。				
空き家バンク制度による登録件数	件/年	43	60	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 平成30年度空き家等実態調査における利活用可能な空き家が704戸であり、令和2年度から令和7年度の6年間で半数以上（360戸）の空き家の登録を目標とする。（360戸÷6年=60戸）				
空き家利活用等の相談件数	件/年	50	100	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 宍粟市空き家等対策計画において、平成30年度の50件から令和7年度までの7年間で倍増（100件）するとしており、1年当たり7件以上の増加を目標とする。				
空き家バンク制度による登録物件に対する成約率（5年間平均）	%	32	現状値以上	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 空き家バンク制度の登録物件に対する成約率は、平成27年度から令和元年度までを平均すると32%程度となっており、成約率の向上をめざして計画期間において現状値以上を目標とする。				
結婚相談員や結婚相談所を通じた成婚者数	組/年	5	5	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 社会福祉協議会の結婚相談員の紹介等による成婚数実績など、過去の実績数から年5件を目標値とする。				

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市空き家等対策計画